

2025 年度事業計画

社会福祉法人慈愛園

法人の基本理念

イエス・キリストによって示された隣人への愛と奉仕の精神に基づき、利用者の個人としての人格を尊重し、心身ともに健やかに育成されるよう多様な福祉サービスを提供します。

また、地域社会において利用者の有する能力に応じた自立した生活を営めるよう支援します。

基本聖句

喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい

-ローマの信徒への手紙 12章 15節-

総論

I 取組方針

1919年に創設された慈愛園は数年前に100周年を迎えました。そして今、私たちは次の100年への歩みを進めています。

慈愛園の職員は、長きにわたってキリストの導きと創設者モード・パウラスの教えを胸に様々な活動に携わってきました。

時代とともに福祉ニーズは戦後の生活困窮者に対する生活援護施策から少子高齢化に伴う大きな時代の変革に対する様々な施策へと変わりましたが、支援を必要とする方々に向き合う私たちの精神は創設当時といささかも変わることはありません。

先達の思いを引き継ぎながら時代が求める福祉サービスに適切に応えるべく、2025年度も慈愛園全体で協働し、職員一同、しっかりと取り組んで参ります。

1 事業環境の変化に対応しながら質の高いサービスを展開・提供します。

<主な目標>

- ・小規模ホームの新設（子供ホーム、シオン園各1）（2025年4月）
- ・指定介護予防支援事業所の運営開始（2025年6月から）
- ・障がい分野における「地域連携推進会議」の立ち上げ（2025年4月）と開催（年1回以上）

2 未来を見据えた人事、給与制度の構築を進めます。

<主な目標>

- ・法人一括採用職種の拡大（年度中）
- ・定期人事異動の仕組みの導入（2025年4月から）
- ・人事考課導入に向けた課題整理と試案作成（2025年12月まで）
- ・施設毎のバラツキ改善など、各種手当の見直し（年度中）

3 これからの慈愛園を担う福祉の心をもった人材を育てます。

<主な目標>

- ・ミドルリーダー向けのマネジメント研修の実施（2回以上）（年度中）
- ・職員採用後半年以内にフォロー研修を実施（2025年10月頃）
- ・中途採用の新人職員に対する研修の再構築（2025年6月までに）
- ・職員を講師にしたZOOM研修の実施（数回程度）（年度中）
- ・慈愛園の理念や歴史に対する職員の認識・理解の増進（年度中）

4 全ての世代が安心して働ける職場づくりを進めます。

<主な目標>

- ・求人応募数の着実な増加（年度中）
- ・定年退職以外の離職者数の着実な低下（年度中）
- ・3 保育所の休日日数を他施設並みまで増加（2025 年 4 月から）
- ・職場の雰囲気がいいとする職員の割合の着実な増加(年度中)
- ・育児・介護休業法改正に伴う体制整備（2025 年 4 月。一部は 10 月中）

5 活動を支える確かな経営基盤を築きます。

<主な目標>

- ・事務処理方法を改善した件数の着実な増加(2025 年度)
- ・保育所定員の削減(シオン園保育所、ひかり幼稚園とも 10 名削減)
（2025 年 4 月）
- ・中長期を見越した財政シミュレーションの実施(2025 年 9 月まで)

6 地域貢献活動を充実させます。

<主な目標>

- ・「おせち宅配便」、「ふれあい昼食会」等の継続実施（2025 年度）
- ・子どもの居場所の設置（熊本市委託事業の受託）（2025 年度前半）
- ・児童家庭支援センターの対応件数の対前年度比 10%増（2025 年度）
- ・児童家庭支援センターの相談機能の強化（2025 年度中）

II 具体的な取組

1 質の高いサービスの展開（取組方針 1 関係）

(1) 児童養護施設の小規模化、地域分散化を更に進めます（2025 年 4 月）

慈愛園では家庭的な環境での児童養育を全国に先駆けて推進してきましたが、国の政策に沿ってさらなる取組を進めます。

(2) 介護予防の取組を拡大します（年度中）

これまでは熊本市のささえりあの委託を受けて介護予防に取り組んできましたが、今後は元気な高齢者から要支援の方、要介護の方まで地域の方が安心して利用できるよう、介護予防支援事業所の指定を受けて介護予防にさらに力をいれます。

(3) 外部の視点を入れて障がい者サービスの質を高めます（年度中）

のぞみホームに地域の関係者等からなる「地域連携推進会議」を新たに設置し、障がい者支援のあり方についての意見を聴取するほか、外部の方が施設を見学する機会も設けます。

2 未来を見据えた人事・給与制度の構築（取組方針 2 関係）

(1) 法人一本の人事制度（採用、育成、評価、配置等）の導入を更に進めます（年度中）

仕事の属人化や組織活力の低下を防ぎ、慈愛園職員としての一体感向上や職場の活性化、人材の育成を進めるため、施設間での人事異動や法人一括での職員採用などの取組を進めます。

(2) 各種手当の見直しや組み替えを積極的に進めます（年度中）

慈愛園は幅広い福祉分野で活動していることもあり、施設によって手当の種類や金額に差異があります。これら手当の目的や支給実態を精査し、可能なものはバラツキをなくす、組み替えるなど見直しを進めます。

(3) 多角的な視点から望ましい給与制度のあり方を探ります（年度中）

人件費は大なり小なり施設経営を圧迫しています。一方では人材確保やモチベーション向上の観点から待遇の充実も必要です。給与を巡る様々な課題を踏まえ、望ましい給与制度のあり方を多角的に探ります。

3 人材の育成（取組方針3 関係）

(1) ミドルリーダー層のマネジメント力を強化します（年度中）

ミドルリーダー層に特化して実施した「職場づくり実践セミナー」（2024 年度）を拡充し、慈愛園の中核を担う職員の組織マネジメント力、人材マネジメント力を向上させます。

(2) 新任職員研修など、経験の浅い職員の育成体制を強化します（年度中）

大幅に内容を見直して実施している採用時研修に加えて、採用後一定期間経過後のフォロー研修や、上司の指導スキル向上など、若手職員の育成体制を強化します。職員を講師にした研修も実施します。

(3) 慈愛園創立の理念や歴史を学び、地域を知る機会を増やします（年度中）

慈愛園の職員として誇りと使命感を持って業務や地域での活動に携われるよう、園の理念や歴史を学ぶ機会を増やします。また、地域の行事や会議に積極的に参加して住民ニーズを把握する機会を増やします。

4 安心して働ける職場づくり（取組方針4 関係）

(1) 誰もが働きやすい職場づくりを進めます（年度中）

定年延長や再雇用制度を適切に運用してベテラン職員が働きやすく、シニア求職者にも魅力ある職場にします。学生への情報発信に注力する外、実習を積極的に受け入れて就労につなげます。3 保育所の 1 日の労働時間を 7 時間 45 分から 8 時間とすることで休日の日数を増やします。

(2) ハラスメント等のない職場づくりに引き続き取り組みます（年度中）

ハラスメント対策を継続します。その際は“ハラスメント未満”の問題行動の防止にも力を入れます。また、ハラスメント等の“マイナス要素”を減らすだけでなく、さらに素晴らしい職場を目指して取り組みます。

(3) 改正育児・介護休業法を踏まえて職場環境を整備します（2025 年 10 月まで）

2025 年度から改正育児・介護休業法が施行されることを踏まえ、男女ともが仕事と育児・介護を両立できるようにさらに環境整備を進めます。

5 経営基盤の強化（基本方針5 関係）

(1) 事務処理コストを削減します（年度中）

事務担当者会議や関係職員で構成する「コスト削減プロジェクトチーム」などが主体となり、事務処理の方法（決裁手続き等も含む）や実施体制を見直し、コストを削減します。ICTも積極的に活用します。

(2) 施設の経営改善をさらに進めます（年度中）

慈愛園全体の資金収支は概ね良好ですが、個別には厳しい状況にある施設があります。引き続きシオン園保育所、ひかり幼稚園の経営改善に取り組むほか、他の施設についてもそれぞれ収支の改善に取り組みます。

(3) 中長期的な視点から経営改善、財源確保等の方策を検討します（年度中）

社会経済情勢の変化や政策動向、利用者推移、将来の建替え等の資金需要予測等を踏まえて中長期的な視点から法人全体や個々の施設の経営改善、財源確保方策について考えます。

6 地域貢献活動（基本方針6 関係）

(1) 「おせち宅配便」、「ふれあい昼食会」等のイベントを継続実施します（年度中）

好評をいただいている「おせち宅配便」や「ふれあい昼食会」を継続実施（校区社協や民生児童委員との協働）するほか、地区の消防団や夏祭り等にも積極的に参加します。神水地区以外の施設でもバザー開催や祭りへの参加など地域との交流を進めます。

(2) 新たにこどもの居場所を設置します（年度前半）

慈愛園が有する支援ノウハウや人的資源を活用して居場所のない子どもやその家族が安心・安全に集える場を提供し、相談対応や学習支援を行う取組を2025年度から実施したいと考えています。

(3) 児童家庭センターの相談機能を強化します（年度中）

児童家庭支援センターについて、職員研修や業務手順の見直し等により、より多くの相談に対応できるようにします。

Ⅲ 各施設の計画

子供ホーム

基本聖句

わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる

-マタイによる福音書 28 章 20 節-

Ⅰ 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 地域小規模化、地域分散化をめざし、更なる取組を進める準備を行います。
- (2) 各種会議の内容の見直しを行います。
- (3) 熊本市による委託事業を受け入れます。

<主な目標>

- ・地域小規模ホームを一棟増設し、運営する（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ケースカンファレンスを基本としたホームミーティングの復活（2025 年 4 月より）（方針 1(2)関係）
- ・職員会議のやり方を見直し（2025 年前半）（方針 1(2)関係）
- ・熊本市によるショートステイ定員外受け入れを受託し、事業を開始する（年度中）（方針 1(3)関係）
- ・熊本市による委託事業である「こどもの居場所づくり」を受託し、事業を開始する（年度中）（方針 1(3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 地域小規模増による本体人数の減少に対応するため、組織力の強化を図ります。
- (2) スーパービジョンの定着を図ります。
- (3) 病児ケアなど各ホームをサポートするケアセンターの体制を見直します。

＜主な目標＞

- ・統括責任者を増員し、組織力の強化を行う（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・「求められる職員像（養育基本方針）」を決定する（2025 年度前）（方針 2(2)関係）
- ・病児ケアなど各ホームをサポートするケアセンターの体制見直しを行い、安定的なマンパワーの供給を目指す（年度中）（方針 2(3)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|---|
| (1) 旧エカードホームのリフォーム資金を確保するための方策の検討を行います。 |
| (2) 定員外ショートステイ事業を開始し、入所人数の安定的な確保を目指します。 |
| (3) 広く人材を募集します。 |

＜主な目標＞

- ・リフォーム資金としての必要資金等を確保するための方策の検討を行う（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・ショートステイ受託目標 160 日（現在の入所人数の約 30%増）を目指す（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・新しいアプローチ方法による職員の人員確保を目指す（年度中）（方針 3(3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|--|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するために必要な老朽化への対応を行います。 |
|--|

＜主な目標＞

- ・必要箇所については、即対応する（都度）（方針 4(1)関係）

II 具体的な取組

1 地域小規模ホームの増設、運営（取組方針 1(1)関係）

- ・地域小規模ホームを 2 棟建築（賃貸式）します。1 棟は既存の地域小規模ホームの老朽化による移設（ウィルバートホーム）と、もう 1 棟は新規男児棟（エリスホーム）を設置し、安定した運営を行います。（年度

中)

- ・地域小規模と本体との交流を行うため、イベントを増やし、お互いが慈愛園子供ホームの子供同志としての関わりが出来るよう努めます。
(年度中)

2 各種会議の見直しを行う（取組方針 1(2)関係）

- ・報告会状態で運営されていたホームミーティングをケースカンファレンスを基本とした会議として復活させるため、スーパーバイザーが参加して開催するようにします。(2025 年 4 月から)
- ・職員会議のやり方を「決定する場」か「話し合いの場」とするか検討し、実施します。(2025 年 4 月から)

3 熊本市のプロポーザルに積極的に参加する（取組方針 1(3)、3(2)関係）

- ・ショートステイ定員外受け入れのプロポーザルに参加し、事業が実施出来るようにします。(プロポーザル参加後)
- ・「子供の居場所づくり」(不登校の子供を預かるデイサービス)のプロポーザルに参加し、受託された場合は実施出来るようにします。(プロポーザル参加後)

4 組織力の強化を行う（取組方針 2(1)関係）

- ・本体の職員の人数が、地域小規模が増設されることにより少なくなるため、統括責任者を 2 名に増員し、管理体制を強化します。
(2025 年度 前半)

5 スーパービジョンの定着を図る（取組方針 2(2)関係）

- ・「求められる職員像（教育基本方針）」を決定します。このことについては、職員全員で検討するために、決定するための会議への職員の参加を徹底します。(年度中)
- ・コミットメントシートの導入を行います。(2025 年度前半)

6 安定的なマンパワーの供給を目指す（取組方針 2(3)関係）

- ・病児ケアなど各ホームをサポートするケアセンターの体制を見直します。(早急に)

7 旧エカードホームのリフォーム資金を確保する（取組方針 3(1)関係）

- ・ リフォーム資金の必要資金を確保するための方策の検討を行います。
（年度中）

8 安定した職員の人員確保を行う（取組方針 3(3)関係）

- ・ 年度当初からポスター作り、学校への宣伝、実習生の確保など今までと違うアプローチを行います。（2025 年度 4 月から）

9 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)関係）

- ・ 地域小規模ホーム（エリス、アンディーホーム）への引っ越しをスムーズに行います。（年度中）
- ・ 浴室の暖房を導入します。（年度中）
- ・ 調理室の修繕等を行います。（年度中）

乳児ホーム

基本聖句

子どもたちを来させなさい
わたしのところに来るのを妨げてはならない
天の国はこのような者たちのものである

- マルコによる福音書 10 章 15 節-

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 人事異動等に伴う新体制を早急に軌道に乗せます。
- (2) 第三者評価での指摘部分の見直しを早急に行います。
- (3) 熊本市による委託事業の受け入れを行います。

<主な目標>

- ・エーネホームの退職等に伴う新体制の安定した運営（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・マニュアルの第三者評価での指摘部分の早急な改編、見直し、職員への周知（2025 年度前半）（方針 1(2)関係）
- ・熊本市によるショートステイ定員外受け入れを受託し、事業を開始する（年度中）（方針 1(3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 衛生面を考慮した組織改編を行います。
- (2) 組織改編による部門の責任者の役割を明確にします。
- (3) 看護体制の強化を図ります。

<主な目標>

- ・衛生上の観点から栄養士部門と保育部門を分けて管理する（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・栄養士部門と調理部門にそれぞれ新チームリーダーを配置し、組織運営を軌道に乗せる（年度中）（方針 2(2)関係）

- ・新規看護職員を採用、定着させ、看護体制を安定させる（年度中）（方針 2(3)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 乳児ホームの新築建替計画を具体化します。
(2) ショートステイ専用枠利用を促進します。
(3) 養育支援センターきらきらの安定運用を行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・建築資金としての必要資金等を確保するための方策の検討を行う（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・ショートステイ受託目標 70 日（現在の入所人数の約 30%増）を目指す（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・施設長によるスーパービジョンを行い、人材育成を行う（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・安定的な職員の定着を目指す（年度中）（方針 3(2)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|--|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するために必要な老朽化への対応を行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・必要箇所については、即対応する（都度）（方針 4(1)関係）

II 具体的な取組

1 新体制による運営（取組方針 1(1)、2(1)(2)(3)関係）

- ・エーネホームのベテラン職員が退職等することに伴い新体制となるため、早急に体制を安定させるようにします。（年度前半）
- ・調理専門職員による調理部門を早急に立ち上げ、勤務形態を 2 交代制にします。（2025 年度前半）
- ・栄養部門と調理部門に新チームリーダーを配置します。（年度前半）
- ・新規看護師の採用活動を行い、看護部門を強化します。（年度中）

2 第三者評価での指摘事項のマニュアルの改編（取組方針 1(2)関係）

- ・ 第三者評価での指摘を踏まえてマニュアルを改編し全職員に周知しま（年度前半）

3 熊本市のプロポーザルに積極的に参加する（取組方針 1(3)、3(2)関係）

- ・ ショートステイ定員外受け入れのプロポーザルに参加し、実施出来るようにします。（年度中）
- ・ ショートステイの専用職員を配置します。（年度中）
- ・ ショートステイ専用利用枠利用を促進し、実績を作ります。（年度中）

4 乳児ホームの新築資金を確保する（取組方針 3(1)関係）

- ・ 乳児ホームの建て替え計画の検討に着手します。（年度中）
- ・ 乳児ホーム建て替えをにかかると必要資金を確保するための方策の検討を行います。（年度中）

5 経営的安定を図ります（取組方針 3(3)関係）

- ・ 入所人数の安定的な確保を行います。（年度中）
- ・ 里親支援センターのサービスを積み重ね、実績を作ります。（年度中）

6 里親支援センターの安定した運用（取組方針 3(3)関係）

- ・ 実績を積み重ね、収入アップを目指します。（年度中）
- ・ 施設長によるスーパービジョンを行い、職員育成を行います。（年度中）

7 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)関係）

- ・ 大型空気清浄機の導入を行います。（年度内）
- ・ 倉庫の確保をします。（年度内）
- ・ ももホームの塗装、シロアリ点検を早急に行います。（年度前半）

慈愛園老人ホーム

基本聖句

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である

- ヨハネによる福音書 15 章 5 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 慈愛園老人ホームは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神、慈愛園創立者モード・パウラス博士の「散らされた人々を集め、ひとりも失われないようにする」という創立の理念並びに老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）の目的及び基本的理念に基づき、利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するために創意工夫をしつつ良質かつ適切なサービスを提供します。
- (2) 施設は、入所者の処遇に関する計画（以下、「処遇計画」という。）に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導並びに訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。
- (3) 施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うよう努めます。
- (4) 施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めるとともに、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

<主な目標>

- ・キリスト教社会福祉及び慈愛園創立の理念に基づく支援の展開（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・定期的な処遇計画の作成と当該計画による支援の展開（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・入所者の意向の尊重と適切なニーズ把握による尊厳を重視した質の支

- 援の展開（年度中）（方針(1)(3)関係）
- ・多職種連携による支援の展開と地域貢献の実現（年度中）（方針 1 (4)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- | |
|---|
| <p>(1) 施設内業務の分業化と多職種連携の徹底を図ります。</p> <p>(2) 支援の効率性、効果性、公平性を確保するとともに、事務的業務の負担軽減を図るために、ICT を活用した情報管理を積極的に行います。</p> |
|---|

<主な目標>

- ・施設内の業務の分業化と多職種連携の実現（年度中）（方針 2 (1)関係）
- ・ICT を活用した情報管理の実現（年度中）（方針 2 (2)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|---|
| <p>(1) 効率的で持続可能な施設経営基盤を確立します。</p> <p>(2) 入所者の高齢化に伴うニーズの重度化による退所の抑制を目指します。</p> |
|---|

<主な目標>

- ・支援のノウハウの継続と発展の実現（年度中）（方針 3 (1)関係）
- ・多様な就労形態による人材確保の推進（年度中）（方針 3 (1)関係）
- ・措置入所 70%以上を確保する（年度中）（方針 3 (2)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|---|
| <p>(1) 清潔で快適な生活環境を実現するために必要な老朽化への対応を行います。</p> |
|---|

<主な目標>

- ・現在のところ重要な設備や備品の導入は計画していないが、必要に応じて対応します（都度対応）（方針 4 (1)関係）

Ⅱ 具体的な取組

1 キリスト教社会福祉及び慈愛園創立の理念に基づく支援の展開（取組方針 1(1)関係）

- ・ 朝礼時の聖書拝読とともに、『くるみの実のなるころ』の輪読を継続します。（年度中）

2 定期的な処遇計画の作成と当該計画による支援の展開（取組方針 1(2)関係）

- ・ 生活相談員と支援員の業務の分業化と多職種連携を図ることで、生活相談員を中心にバイオサイコソーシャルモデルの視点を踏まえた処遇計画を作成し、当該計画に基づく質の高い支援を多職種連携により実施します。（年度中）
- ・ 支援員による日常生活の支援に加え、生活相談員による入居者全員に対する定期的な個別面接の実施を実現し、ニーズ分類を行い、多職種連携による支援を提供します。（年度中）

3 入所者の意向の尊重と適切なニーズ把握による尊厳を重視した質の高い支援の展開（取組方針 1(3)関係）

- ・ 年に 1 回以上、全職員で社会福祉法人慈愛園職員の倫理綱領・行動規範を確認します。（年度中）
- ・ 施設サービスの自己評価を年に 1 回実施するとともに、個々の職員による自己点検、自己評価を行います。（年度中）
- ・ 支援の妥当性や課題を認識した上で適切な支援を行うために、毎日の朝礼、ケース会議等において支援記録を活用したフィードバックと情報共有の徹底を図ります。（年度中）
- ・ 職員の専門性の向上を図るために、可能な限り外部の研修会へ職員を参加させます。（年度中）

4 多職種連携による支援の展開と地域貢献（取組方針 1(4)関係）

- ・ 施設内の多職種連携に加え、外部の関係機関や団体との密接な連携を行うとともに、家族その他の関係者と協働して入居者の支援を行うために必要となるソーシャルワークによる助言指導を強化します。（年度中）
- ・ 町内会や消防団への参加をはじめとする地域貢献活動並びに福祉関係の実習生を積極的に受け入れます。（都度）

5 施設内の業務の分業化と多職種連携の実現（取組方針 2(1)関係）

- ・ 多職種連携を徹底する観点から、業務分掌の確認と業務実施状況の振り返りと課題整理を年 1 回以上実施します。（年度中）
- ・ 支援員会議に加え、相談員会議を新たに設置し、実施します。（月 1 回以上）

6 ICT を活用した情報管理の実現（取組方針 2(2)関係）

- ・ Google による無料サービスをはじめ、オープンソースによるデータベースやデータ分析ツールを積極的に活用するとともに、既存データの確実な管理方法について検討します。（年度中）

7 支援の継続と発展のための体制の実現（取組方針 3(1)関係）

- ・ 人材確保が困難な状況の中で、ベテラン職員が蓄積してきた支援のノウハウを発展的に継続していくための方策を講じるとともに、再雇用職員の積極的活用を進めます。（年度中）

8 多様な就労形態による人材確保の推進（取組方針 3(1)関係）

- ・ 質の高い支援を維持増進しつつ、人件費の増大化を抑制する観点から、常勤職員を中心とする安定した支援体制を基調としつつ、柔軟な勤務体制を導入することで、他施設や他事業所を定年退職した専門職を非常勤職員として積極的に採用し、活用します。（年度中）

9 入所者の高齢化に伴うニーズの重度化による退所の抑制（取組方針 3(2)関係）

- ・ 措置入所による定員充足が期待できない状況への対応として、傷害、疾病や死亡による退所を極力抑制するために、支援体制と連動した健康管理と栄養管理体制を整備し、モニタリングと早期の介入を行うことで重度化への予防的対応を強化します。（年度中）

10 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)関係）

- ・ 必要に応じて都度対応します。（都度）

慈愛園ケアハウス

基本聖句

主はわが牧者なり、われ乏しきことあらし、主はわれをみどりの野にふ
させ、いこいの汀にともないたもう

-詩編 23 篇-

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 慈愛園ケアハウスは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神、慈愛園創立者モード・パウラス博士の「散らされた人々を集め、ひとりも失われないようにする」という創立の理念並びに老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）の目的及び基本的理念に基づき、利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するために創意工夫をしつつ良質かつ適切なサービスを提供します。
- (2) 施設は、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜（以下、「社会生活上必要な便宜」という。）を提供することにより、入居者が安心して生き生きと明るく生活できるようにすることを目指します。
- (3) 施設は、入居者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサービスの提供を行うように努めます。
- (4) 施設は、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切なサービスの提供に努めるとともに、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

<主な目標>

- ・キリスト教社会福祉及び慈愛園創立の理念に基づく支援の展開（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・社会生活上必要な便宜の供与の充実（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・入所者の意向の尊重と適切なニーズ把握による尊厳を重視した質の高

- い支援の展開（方針 1 (3)関係）
- ・多職種連携による支援の展開と地域貢献の実現（方針 1 (4)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- | |
|--|
| (1) 施設内業務の分業化と多職種連携の徹底を図ります。
(2) 支援の効率性、効果性、公平性を確保するとともに、事務的業務の負担軽減を図るために、ICT を活用した情報管理を積極的に行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・施設内の業務の分業化と多職種連携の実現（年度中）（方針 2 (1)関係）
- ・ICT を活用した情報管理の実現（年度中）（方針 2 (2)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 効率的で持続可能な施設経営基盤を確立します。
(2) 入所者確保のための広報活動の充実を図ります。 |
|--|

<主な目標>

- ・支援のノウハウの継続と発展の実現（方針 3 (1)関係）
- ・多様な就労形態による人材確保の推進（方針 3 (2)関係）
- ・定員充足率 95%以上を確保する（方針 3 (3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|--|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するために必要な老朽化への対応を行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・現在のところ重要な設備や備品の導入は計画していないが、必要に応じて対応します。（方針 4 (1)関係）

Ⅱ 具体的な取組

1 キリスト教社会福祉及び慈愛園創立の理念に基づく支援の展開（取組方針 1(1)関係）

- ・ 朝礼時の聖書拝読とともに、『くるみの実のなるころ』の輪読を継続します。（年度中）

2 社会生活上必要な便宜の供与と充実（取組方針 1(2)関係）

- ・ 生活相談員と支援員の業務の分業化と多職種連携を図りつつ、バイオサイコソーシャルモデルの視点を踏まえた室の高い支援を多職種連携により実施します。（年度中）
- ・ 日常の安否確認を 1 日 3 回以上実施し、記録します。（毎日）
- ・ 管理栄養士による給食懇談会を年 3 回以上実施します。（年度中）
- ・ 入居者同士のトラブルに対して迅速に対応します。（都度）

3 入所者の意向の尊重と適切なニーズ把握による尊厳を重視した質の高い支援の展開（取組方針 1(3)関係）

- ・ 年に 1 回以上、全職員で社会福祉法人慈愛園職員の倫理綱領・行動規範を確認します。（年度中）
- ・ 施設サービスの自己評価を年に 1 回実施するとともに、個々の職員による自己点検、自己評価を行います。（年度中）
- ・ 支援の妥当性や課題を認識した上で適切な支援を行うために、毎日の朝礼、ケース会議等において支援記録を活用したフィードバックと情報共有の徹底を図ります。（毎日）
- ・ 職員の専門性の向上を図るために、可能な限り外部の研修会へ職員を参加させるようにします。（年度中）

4 多職種連携による支援の展開と地域貢献（取組方針 1(4)関係）

- ・ 施設内の多職種連携に加え、外部の関係機関や団体との密接な連携を行うとともに、家族その他の関係者と協働して入居者の支援を行うために必要となるソーシャルワークによる助言指導を強化します。（年度中）
- ・ 町内会や消防団への参加をはじめとする地域貢献活動並びに福祉関係の実習生を積極的に受け入れます。（都度）

5 施設内の業務の分業化と多職種連携の実現（取組方針 2(1)関係）

- ・ 多職種連携を徹底する観点から、業務分掌の確認と業務実施状況の振り返りと課題整理を年 1 回以上実施します。（年度中）
- ・ 支援員会議に加え、相談員会議を新たに設置し、月 1 回実施します。（年度中）

6 ICT を活用した情報管理の実現（取組方針 2(2)関係）

- ・ Google による無料サービスをはじめ、オープンソースによるデータベースやデータ分析ツールを積極的に活用するとともに、既存データの確実な管理方法について検討します。（年度中）

7 支援の継続と発展のための体制の実現（取組方針 3(1)関係）

- ・ 人材確保が困難な状況の中で、ベテラン職員が蓄積してきた支援のノウハウを発展的に継続していくための方策を講じるとともに、再雇用職員の積極的活用を進めます。（年度中）

8 多様な就労形態による人材確保の推進（取組方針 3(1)関係）

- ・ 質の高い支援を維持増進しつつ、人件費の増大化を抑制する観点から、常勤職員を中心とする安定した支援体制を基調としつつ、柔軟な勤務体制を導入することで、他施設や他事業所を定年退職した専門職を非常勤職員として積極的に採用し、活用します。（年度中）

9 入所者の確保のための広報活動の充実（取組方針 3(2)関係）

- ・ 必要に応じて広報活動を行います。（都度）

10 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)関係）

- ・ 必要に応じて都度対応します。（都度）

パウラスホーム

基本聖句

隣人を自分のように愛しなさい

- マルコによる福音書 10 章 15 節--詩編 23 篇-

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 5 年、10 年後の高齢者福祉の動向を踏まえた事業運営を行います。
- (2) デイサービス、ショートステイ、特養ホームの利用者や家族のニーズに合った事業を展開します。
- (3) 砂取校区の将来を見据え、住民ニーズに合った事業を展開します。

<主な目標>

- ・ 高齢者福祉の動向把握（年度中）（方針 1(1)関係）
老施協等からの情報分析とパウラス内での共有
- ・ 各部門の課題把握と計画的な改善（年度中）（方針 1(2)関係）
部門別打合せ会の開催
- ・ 校区住民との交流・住民支援の拡大（年度中）（方針 1(3)）
慈愛園サロン参加者 25%UP(年間 200 人→250 人)、男性参加者増
ほっとネット砂取との連携強化、校区の懸案事項への積極的参画
- ・ 地域貢献事業の園内他施設と協働（年度中）（ふれあい昼食会、おせち
宅配など）（方針 1(3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 組織体制を安定・充実させます。
- (2) 風通しの良い組織づくりをします。
- (3) 圏内外の施設との交流を拡大し職員の視野を広げます。
- (4) 「健康経営」を推進します。

<主な目標>

- ・ 離職者ゼロ（年度中）（方針 2(1)関係）
過去の離職者（2021 12 名、2022 12 名、2023 9 名、2024 5 名）

職員ミーティングの回数増で課題等を共有・改善

夜勤（看護・介護）体制の強化（繁忙時の応援体制構築）

看護職員の安定的確保（ホーム、デイ 各1名増）

- ・外国人技能実習生や新規就業者の定着促進（年度中）（方針2(1)関係）
- ・職員の意見・提案を事務事業改善に結びつける（年度中）（方針2(2)関係）
- ・職員が外部研修や他施設の訪問に参加する状態にする（年度中）（方針2(3)関係）
- ・パウラスホーム「健康経営」の周知と実践、勤務環境の改善（年度中）（方針2(4)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- (1) 事務の ICT 化を推進します。（勤務変更届、時間外勤務、有給休暇、看護、介護記録等）
- (2) 歳出削減に努めます。（補助金活用、派遣・高額紹介会社を利用しない仕組みづくり）
- (3) 歳入確保に努めます。（未収金対策、部門別に検討、利用者の円滑な入所促進）
- (4) ケアの質の向上を行います。（介護、看護。給食、レクリエーション）

<主な目標>

- ・2年計画で電子化（ペーパーレス）50%にするスタートの年とする（年度中）（方針3(1)関係）
- ・歳出5%削減（各種契約の見直し）（年度中）（方針3(2)関係）
- ・歳入5%増（部署ごとの経営会議設置）（方針3(3)、3(4)関係）

◆入所部門（稼働率 95%）

- ・入院者の状況を適時把握し、退院者受け入れを円滑に実施する
- ・空床発生後の待機者の入所期間の短縮（概ね1週間～2週間）
- ・科学的介護推進加算の取得
- ・外国人技能実習生の早期定着

◆ショートステイ部門（稼働率 70%）

- ・居宅介護支援事業所との情報交換、営業強化
- ・新規相談への積極的対応
- ・入所待機者の利用推進

◆居宅介護支援事業所

- ・「介護予防支援事業所」の新規指定を取得（6月）
- ・介護請求 90 件／月 介護予防請求 45 件／月

◆デイサービスセンター（1日平均利用者 25 名＝稼働率 83%）

- ・地域から選んでもらえるデイサービスの提供

- ・職員のチーム力アップ
- ・専門職の確保、ボランティアの増員と協働
- ◆総務部門
 - ・障がいがある方にも美味しく食べていただく給食の提供
 - ・利用者の栄養・口腔ケアマネジメントの充実
 - ・事務の ICT 化推進（再掲）2 年計画で電子化（ペーパーレス）50%
 - ・職場環境の改善

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

(1) 国、県、市の有利な補助事業（大規模施設改修事業等）を活用しながら整備を進めます。

5 高齢者介護に関する研究促進

(1) 各種研究大会等への参加、取組の蓄積、他施設の状況把握を行います。

II 具体的な取組

1 地域ニーズに合った事業運営（取組方針 1 (1)(2)(3)関係）

- ・全国、県、市老協等の会議、研修会等に積極的に参加します。（都度）
- ・デイサービス、ショートステイ、特養ホームの部署会議を毎月開催し課題と対応状況をフォローしていきます。（毎月）
- ・慈愛園サロンを第 4 木曜日に開催（継続）、季節ごとにナイトサロンの開催します。（毎月）
- ・子供ホーム、老人ホーム等と連携し、校区独居高齢者支援を推進を行います。（継続）（年度中）
- ・新たな地域貢献事業について、事業展開案を検討します。（年度中）
- ・パウラス文化週間の開催（5 月と 11 月）、1 階常設展示の整備を行います。（拡充）（年度中）
- ・地域交流スペース（テラス）の改修、有効活用、ボランティアの増員を行います。（年度中）

2 組織の管理運営の強化（取組方針 2 (1)(2)(3)(4)関係）

- ・役職員の適正配置とミーティングの開催をします。（毎月＋随時）
- ・夜勤体制の応援体制の試行を行います。（4 月～随時見直し）

- ・先進施設等研修事業を実施します。（年 6 か所程度）
- ・職員研修の充実を図ります。（部外講師の活用を 3 回実施）
- ・ヘルスター健康宣言（健康経営）の周知を行います。（年度中）
- ・ミニバレー、ピックルボール等の軽スポーツの定期開を行います。（月 1 回）
- ・スポーツ大会等校区大会等への参加を行います。（年 1 回）

3 経営基盤の強化（取組方針 3(1)(2)(3)(4)関係）

- ・老人ホームのシステムを参考に事務の ICT 化に着手します。（2 年計画）
初年度は時間外申請・管理、有給休暇申請・管理、介護、看護日誌など
- ・歳出削減（市、県の補助金活用）歳出の分析と対応検討を行います。
（削減プロジェクトチームを設置）（年度中）
- ・歳入確保 部署ごとに経営会議を設け、情報を共有し営業活動を実施します。（年度中）
- ・インスタグラムの活用を行います（ホームとデイ 2 本立て運用。（年度中）
- ・介護予防支援事業所の開設を行います。（6 月）
- ・給食管理、栄養ケアマネジメント強化を行います。（行事食の充実、低栄養者スクリーニング、誤嚥性肺炎リスクの減少）（年度中）

4 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)関係）

- ・施設照明の LED 化を行います。（年度中）
- ・厨房冷蔵庫等の更新、本館水回り等の補修、本館ボイラーの更新を行います。（年度中）
- ・最新ベッドマットの導入を行います。（年度内）
- ・ノーリフト導入の検討を行います。（年度中）
- ・居室の Wifi 環境整備、インカム設置等の検討を行います。（年度中）

5 高齢者介護に関する研究促進（取組方針 5(1)関係）

- ・県老人施設協議会研究大会への参加を行います。（デイ、特養）（都度）
- ・九州老人施設協議会九州大会（鹿児島）への参加（特養）。（都度）
- ・先進施設等研修事業の実施。（年 6 か所程度）（都度）

シオン園

基本聖句

私の兄弟であるこの最も小さい者のひとりにしたのは、
わたしにしてくれたことなどなのである

- マタイによる福音書 25 章 40 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- | |
|---|
| <p>(1) 児童養護施設「シオン園」
児童と一緒に楽しみ、一緒に成長していきます。</p> <p>(2) 児童家庭センター「キッズ・ケア・センター」
在宅児童（家庭）支援の強化をおこないます。</p> <p>(3) 学童クラブ「荒尾中央学童クラブ」
心も体も健やかに優しく助け合う子どもの育成をおこないます。</p> |
|---|

<主な目標>

- ・児童の権利も職員の権利も大切にされる職場風土の醸成の継続（年度中）（方針 1 (1)関係）
- ・社会的養護に関心を持つ職員の確保と、仕事のリスクを理解して自己研鑽できる職員の養成（年度中）（方針 1 (1)関係）
- ・働きやすい職場に近づくための環境整備と業務の在り方検討（年度中）（方針 1 (1)関係）
- ・養護施設、児童家庭支援センター、市町の連携を密にし、互いのニーズと限界を知る情報の収集を行うとともに、虐待リスクの高い家庭から、ショートステイの意図的計画的な受け入れを行う（年度中）（方針 1 (2)関係）
- ・人間性の土台をつくるこの時期に人への優しさや協調性のある人に成長する「種」を蒔く（年度中）（方針 1 (3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- | |
|--|
| (1) 職員の確保と自己研鑽できる職員の養成をおこないます。
(2) 組織としての報連相＋確認の徹底をします。
(3) 各種委員会の活発な活動を推進します。 |
|--|

<主な目標>

- ・年度当初より職員採用計画を策定し、学校訪問や実習生の受け入れ等を積極的に行い職員採用に繋げる（2025年4月）（方針2(1)関係）
- ・単なる仕事の仲間ではなく、チームとしての成長を目指すとともに、他人任せではなく、自ら行動する職員を育む（年度中）（方針2(2)(3)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 財政基盤の安定を目指します。
(2) 各部署等からの積み上げ・査定方式での予算作成・収支管理を徹底します。
(3) 毎月の充足率や収支の確認を行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・各事業所の充足率等を維持し、財政基盤の安定を図る（年度中）（方針3(1)関係）
- ・予算については、各部署より事業・行事計画等に伴う要求及び主任等の査定形式とし、予算についても把握してもらう（年度中）（方針3(2)関係）
- ・毎月の収入と支出を運営委員会で確認し、職員全体でのコスト・収支を意識する風土づくり（毎月）（方針3(3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|--|
| (1) 児童家庭支援センターの相談機能を強化するため、改修計画を立てます。
(2) 県・市と共同での危険指定地域個所の解消を図ります。
(3) 経年劣化に対して計画的な改修を行います。 |
|--|

<主な目標>

- ・児童家庭センターを改修するための資金確保（補助金等）について検討を行う（方針4(1)関係）
- ・必要に応じて対応する（方針4(2)(3)関係）

Ⅱ 具体的な取組

1 児童の権利も職員の権利も大切にされる職場風土の醸成の継続（取組方針 1(1)(2)(3)関係）

- ・事業計画の中の子どもに関する部分は、子どもとその家族にも周知します。（都度）
- ・子どもの生活満足度調査を定例化します。（年度中）
- ・子どもとの合同勉強会（NS、性、子どもの権利等）は年間計画を立て、児童に早くから周知します。（2025 年度前半）
- ・自立支援計画会議への参画は、その意図と方法を事前に説明し、希望者を募って実施します。（会議開催時）
- ・現在のメンター制度をホームメンターに拡大し、ホームの方向性を明確にします。（2025 年度前半）

2 社会的養護に関心を持つ職員の確保と、仕事のリスクを理解して自己研鑽できる職員の養成（取組方針 1(1)(2)(3)、2(1)(2)(3)関係）

- ・委員会を中心とした、ホームページへの求人案内や、職員出身校への学校訪問、実習受け入れ先への実習指導者の派遣、実習の受け入れ等を積極的に行い、社会的養護の現場紹介を行います。（2025 年度前半）
- ・委員会を中心に全体の研修計画を立案し、出張扱いの受講は、その内容が他職員に還元されるように復命の機会を設けます。（都度）
- ・委員会を中心に、病気のリスクや、大事故発生リスクとその予防策について情報を提供します。（都度）
- ・第三者評価基準に基づく自己評価、権利擁護の自己評価結果を集計分析し、支援の質向上に役立てます。（年度中）

3 働きやすい職場に近づくための環境整備と業務の在り方検討（取組方針 1(1)(2)(3)関係）

- ・年度初めの休暇申請（取得が義務化されている 5 日間事前申請）を徹底します。（2025 年 4 月）
- ・園企画の職員交流イベントや、法人の交流イベントへの参加を促します。（都度）
- ・他施設への訪問や他施設からの来訪を受け入れ、施設間交流を促進します。（都度）

4 養護施設、児童家庭支援センター、市町の連携を密にし、互いのニーズと限界を知る情報の収集を行うとともに、虐待リスクの高い家庭から、ショートステイの意図的計画的な受け入れを行う。（取組方針 1 (1) (2)(3)、2 (1)(2)(3)関係）

- ・児童家庭支援センターが主催する 3 市 4 町自治体との会議を、互いのニーズと限界を知る情報収集の機会とします。（都度）
- ・施設、児童家庭支援センター、市町の連携を密にし、虐待リスクの高い家庭から、ショートステイの意図的計画的な受け入れを行っていきます。そのための施設職員の配置も検討します。（都度）
- ・施設に集まる食品、学用品、衣類等の余剰品は地域の困窮世帯支援活動に役立てます。（都度）
- ・訪問活動、居場所活動として宅食活動や寄せ鍋の会を行います（都度）

5 人間性の土台をつくるこの時期に人への優しさや協調性のある人に成長する「種」を蒔く（方針 1 (1)(2)(3)関係）

- ・掃除や日直の仕事を通して、協力・協調・思いやりを育てるグループでの活動を充実させます。（年度中）

6 財務基盤の強化を図る（方針 3 (1)(2)(3)関係）

- ・予算、収支関係が全職員把握できるようにします。（年度中）

7 施設整備や機器導入（取組方針 4 (1)(2)(3)関係）

- ・児童家庭支援センターの改修を計画します。（年度中）
- ・その他のものについては、必要に応じてその都度対応します。（都度）

熊本ライトハウス

基本聖句

隣人を自分のように愛しなさい

- マタイによる福音書 22 章 39 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 児童中心の支援を展開します。
- (2) 中長期的な視野に立った事業展開を行います。
- (3) 法改正、報酬改定に沿った事業展開を行います。

<主な目標>

- ・個別支援計画の周知と支援取組の確認を行う（年度中）（方針 1 (1) 関係）
- ・家庭的な環境づくりを行う（年度中）（方針 1 (1) 関係）
- ・個々の児童の特性に応じた専門的支援の充実を図る（年度中）（方針 1 (1) 関係）
- ・子どもたち主体のルール作りを行う（2025 年 4 月）（方針 1 (1) 関係）
- ・各関係機関との連携強化を行う（年度中）（方針 1 (1) 関係）
- ・将来を見据えた事業運営を行う（年度中）（方針 1 (2) 関係）
- ・法改正、報酬改定の内容に沿った状態にする（年度中）（方針 1 (3) 関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 組織力を高め、健全な職員チームを育成します。
- (2) 働きやすい職場環境を目指します。
- (3) 人材育成の取組を強化します。

<主な目標>

- ・各職員への組織ガバナンスの理解、徹底（年度中）（方針 2 (1) 関係）
- ・労務管理の徹底、実践（年度中）（方針 2 (2) 関係）

- ・ のぞみホームと協働する（年度中）（方針 2(2)関係）
- ・ 休暇が取りやすい状態にする。特に希望者には 4 連休取得が出来るようにする（方針 2(2)関係）
- ・ 人材育成の具体的な取組を実施（年度中）（方針 2(3)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|---|
| <p>(1) 障がい福祉サービスの動向に鑑み、持続的な経営の安定を図ります。</p> <p>(2) 各職員への財務状況の周知を行います。</p> <p>(3) 児童相談所や各種機関との連携の強化を図ります。</p> |
|---|

<主な目標>

- ・ I C T 化の検討、業務の簡便化の実施（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・ 環境改善や安全整備の実施（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・ 財務に関する情報の共有化（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・ 定期的な情報交換を行う（年度中）（方針 3(3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|--|
| <p>(1) 清潔で快適な生活環境を実現するための対応を行います。</p> <p>(2) 老朽化への対応を行います。</p> |
|--|

<主な目標>

- ・ 必要に応じて対応するが、現在のところ重要な設備や備品の導入は計画していない（都度対応）（方針 4(1)(2)関係）

5 その他

- | |
|--|
| <p>(1) 地域福祉の充実のために地域社会に貢献します。</p> <p>(2) 地域行事へ積極的に参加します。</p> |
|--|

<主な目標>

- ・ 地域の中で当施設の存在感を示す（年度中）（方針 5(1)(2)関係）

Ⅱ 具体的な取組

1 個別支援計画の周知と支援取組の確認を行う（取組方針 1(1)関係）

- ・説明周知の実施（4月）、内容の再確認を行います。（8月）

2 家庭的な環境づくりを行う（取組方針 1(1)関係）

- ・食育、家庭生活体験等、環境づくりのための年間計画を作成（4月）し、実施します。（年度中）

3 個々の児童の特性に応じた専門的支援の充実を図る（取組方針 1(1)関係）

- ・子どもに対する性教育を継続して行います。（毎月）
- ・職員が研修に積極的に参加し、内部での勉強会を行い、スキルアップを図ります。（年度中）
- ・行動障害に対する職員の勉強会を実施します。（都度）
- ・子どもの自立訓練を行います。（都度）

4 子どもたち主体のルール作りを行う（取組方針 1(1)関係）

- ・子どもたちだけの会議であるホーム会を継続して開催し、子どもたちによるルールの見直しなどを話し合う場とします。（毎月）
- ・アドボカシーについての職員研修を行います。（都度）

5 各関係機関との連携強化を行う（取組方針 1(3)、3(3)関係）

- ・児童相談所との定期的な情報交換を行います。（年度中）
- ・各学校への定期的な訪問、情報交換を行います。（年度中）
- ・病院、担当医との情報交換を行います。（必要時都度）

6 中長期的な経営戦略を明確にする（取組方針 1(2)関係）

- ・中長期的な戦略を全員に周知します。（8月）
- ・運営委員会、リーダー会にて検討を行います。（年度中）

7 法改正、報酬改定の内容に沿った体制を構築する（取組方針 1(3)関係）

- ・ 法改正、報酬改定の内容を職員へ周知します。（都度）

8 組織力強化、各職員への組織ガバナンスの理解、徹底（取組方針 2(1)関係）

- ・ 基本理念や就業規則等諸規則について研修、全体会議での周知を行います。（年度中）
- ・ のぞみホームとの協働を図ります。（年度中）

9 各種委員会活動、機能の強化（取組方針 2(1)関係）

- ・ リスクマネジメント委員会を中心に B C P の定期的見直しを行います。（半年に 1 回程度）
- ・ 感染予防対策、環境整備の徹底を図ります。（年度中）
- ・ 虐待防止、身体拘束適正化施策の検討を行います。（年度中）
- ・ 研修委員会で研修の計画的に立て、開催します。（年度中）

10 働きやすい職場環境（取組方針 2(2)関係）

- ・ 施設長による面談を年 2 回以上行います。（年度中）
- ・ ハラスメント等がない職場環境にします。（年度中）
- ・ 適正な労働時間管理を行います。（年度中）
- ・ 現状に沿った業務のマニュアル化を早急に行います。（年度中）

11 人材育成の具体的な取組、実施（取組方針 2(3)関係）

- ・ 職員育成のための教育を充実させます。（年度中）
- ・ 研修参加や資格取得の奨励を行います。（年度中）
- ・ サポーターズカレッジの利用を促進します。（年度中）

12 I C T 化の検討、業務の簡便化の実施（取組方針 3(1)(2)関係）

- ・ I C T 化へ向け情報収集、対応を行い、業務が簡略化出来るようにします。（年度中）

13 環境改善や安全整備の実施（取組方針 3(1)関係）

- ・ リスクマネジメント委員会による環境整備を行います。（毎月）

14 財務に関する情報の共有化（取組方針 3(2)関係）

- ・ 年度中間と年度末に、財務状況について職員に周知します。（年 2 回）
- ・ 財務状況を職員全員が定期的に把握できるようにします。（都度）

15 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)(2)関係）

- ・ 必要に応じて対応します。（都度）

16 地域の中で当施設の存在感を示す（方針 5(1)(2)関係）

- ・ 地域との交流事業に積極的に参加するよう努めます。（都度）
- ・ 地域の自治会等が開催する会議に積極的に参加するよう努めます。（都度）
- ・ 地域での挨拶運動を実施します。（都度）
- ・ 近隣の清掃活動を実施するよう努めます。（都度）
- ・ さんさんの利用を促進します。（都度）

熊本ライトハウスのぞみホーム

基本聖句

隣人を自分のように愛しなさい

- マタイによる福音書 22 章 39 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 利用者中心の支援を展開します。
- (2) 中長期的な視野に立った事業展開を行います。
- (3) 法改正、報酬改定に沿った事業展開を行います。

<主な目標>

- ・ 個別支援計画の周知と支援取組の確認を行う（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ 地域移行の意思確認を行う（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ 利用者が他事業所等見学等を行い、自ら地域移行の意思決定が出来るよう支援する（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ 虐待防止、身体拘束適正化施策を検討し、実施する（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ 利用者個人の日常生活動作や本人特性に合わせた個別支援を行う（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ 将来を見据えた事業運営を行う（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・ 法改正、報酬改定の内容に沿った状態にする（年度中）（方針 1(3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 組織力を高め、健全な職員チームを育成します。
- (2) 働きやすい職場環境づくりをします。
- (3) 人材育成の取組を強化します。

＜主な目標＞

- ・ 基本理念、基本方針を共有し、理解する（年度中）（方針 2(1)(3)関係）
- ・ 各職員への組織ガバナンスの理解、徹底を図る（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・ ライトハウスと協働する（年度中）（方針 2(2)関係）
- ・ 休暇が取りやすい状態にする。特に希望者には 4 連休取得が出来るようにする（年度中）（方針 2(2)関係）
- ・ 労務管理の徹底（年度中）（方針 2(2)関係）
- ・ 人材育成の具体的な取組の実施（年度中）（方針 2(3)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 施設の 5 年後を見据え、情報の共有化を行います。
(2) 各職員への財務状況の周知を行います。
(3) 各種機関や事業所との連携を強化します。 |
|--|

＜主な目標＞

- ・ I C T 化の検討、業務の簡素化の実施（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・ 環境改善や安全整備の実施（都度）（方針 3(1)関係）
- ・ 財務に関する情報の共有化（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・ 定期的な情報交換を行う（年度中）（方針 3(3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|---|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するための対応を行います。
(2) 老朽化への対応を行います。 |
|---|

＜主な目標＞

- ・ 必要に応じて対応するが、現在のところ重要な設備や備品の導入は計画していない（年度中）（方針 4(1)(2)関係）

5 その他

- | |
|--|
| (1) 地域社会に貢献します。
(2) 地域行事に積極的に参加します。 |
|--|

＜主な目標＞

- ・ 地域の中で当施設の存在感を示す（年度中）（方針(5)①②関係）
- ・ 地域連携推進会議の定期的開催（年 1 回以上）（方針(5)①②関係）

2 具体的な取組

1 個別支援計画の周知と支援取組の確認を行う（取組方針 1(1)、2(1)関係）

- ・ ケース会議での説明周知（4 月）、内容の再確認を行います。（9 月）

2 地域移行の意思確認と他事業所等見学（取組方針 1(1)関係）

- ・ 施設長を含めた利用者面談を行います。（随時）
- ・ 他事業所の見学計画を立て、実施します。（随時）

3 日常生活動作や本人の特性に合わせた個別支援（取組方針 1(1)、2(3)関係）

- ・ さんさんの定期的利用を行います。（月 1 回以上）
- ・ 新たな活動の導入（作品出店や町内行事、スポーツイベントへの参加）を行います。（随時）
- ・ 利用者の体調急変時のスキルアップ研修を行います。（随時）

4 虐待防止、身体拘束適正化施策の検討、実施（取組方針 1(1)）

- ・ 委員会を定期的に開催します。（月 1 回以上）
- ・ 職員、利用者家族へのアンケートを実施します。（随時）

5 各関係機関との連携を強化する（取組方針 1(3)、3(3)関係）

- ・ 公的機関等各種機関との定期的な情報交換を行います。（都度）
- ・ 他施設との定期的な訪問、情報交換を行います。（都度）
- ・ 病院、担当医との情報交換を行います。（必要時都度）

6 中長期的な経営戦略を見据えた取組を行う（取組方針 1(2)関係）

- ・ 中長期的な戦略を全員に周知します。（8 月）
- ・ 運営委員会、リーダー会にて検討を行います。（年度中）

7 法改正、報酬改定の内容に沿った体制を構築する（取組方針 1(3)関係）

- ・ 法改正、報酬改定の内容を職員へ周知します。（都度）

8 組織力強化、各職員への組織ガバナンスの理解、徹底（取組方針 2(1)関係）

- ・ 基本理念や就業規則等諸規則について研修、全体会議での周知を行います。（年度中）
- ・ ライトはハウスとの協働を図ります。（年度中）

9 各種委員会活動、機能の強化（取組方針 2(1)関係）

- ・ リスクマネジメント委員会を中心とした B C P の定期的見直しを行います。（半年に 1 回程度）
- ・ 感染予防対策、環境整備の徹底を図ります。（年度中）
- ・ 虐待防止、身体拘束適正化施策の検討を行います。（年度中）
- ・ 研修委員会で研修の計画を立て、開催します。（年度中）

10 働きやすい職場環境（取組方針 2(2)関係）

- ・ 施設長による面談を年 2 回以上行います。（年度中）
- ・ ハラスメント等がない職場環境にします。（年度中）
- ・ 適正な労働時間管理を行います。（年度中）
- ・ 現状に沿った業務のマニュアル化を早急に行います。（年度中）

11 人材育成の具体的な取組、実施（取組方針 2(3)関係）

- ・ 職員育成のための教育を充実させます。（年度中）
- ・ 研修参加や資格取得の奨励を行います。（年度中）
- ・ サポーターズカレッジの利用を促進します。（年度中）

12 I C T 化の検討、業務の管便化の実施（取組方針 3(1)(2)関係）

- ・ I C T 化へ向け、情報収集、対応を行い業務が簡略化出来るようにします。（年度中）

13 環境改善や安全整備の実施（取組方針 3(1)関係）

- ・ リスクマネジメント委員会による環境整備を行います。（毎月）

14 財務に関する情報の共有化（取組方針 3(2)関係）

- ・ 年度中間と年度末に、財務状況について職員に周知します。（年 2 回）
- ・ 財務状況を職員全員が定期的に把握できるようにします。（都度）

15 施設整備や機器導入（取組方針 4(1)(2)関係）

- ・ 必要に応じて対応します。（都度）

16 地域の中で当施設の存在感を示す（取組方針(5)①②関係）

- ・ 地域との交流事業に積極的に参加するよう努めます。（都度）
- ・ 地域の自治会等が開催する会議に積極的に参加するよう努めます。（都度）
- ・ 地域での挨拶運動を実施します。（都度）
- ・ 近隣の清掃活動を実施するよう努めます。（都度）
- ・ さんさんの利用を促進します。（都度）

シオン園保育所

基本聖句

わたしはぶどうの木 あなたがたはその枝である

- ヨハネによる福音書 15 章 5 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 保育の充実を図り、質の向上を目指します。
- (2) 業務の効率化を進めます。
- (3) 学童クラブの安定した運営と児童の健全な育成を行います。

<主な目標>

- ・配慮を必要とする園児や家庭のより良い育ちのために、関係機関と連携していく（年度中）（方針 1(1)関係）
- ・ICT化補助金を活用して事務処理の効率化を図る体制をつくる（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・学童支援員の確保を行い、児童に対し一貫した育成を行う（年度中）（方針 1(3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 職員の確保と自己研鑽できる職員の育成を行います。
- (2) 働きやすい職場環境を構築します。

<主な目標>

- ・学校訪問や実習生の受け入れ等を積極的に行い、職員採用に繋げる（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・保育環境を充実させるための組織づくりやスキルアップを図る（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・人材育成を具体的に取り組む、実施する（年度中）（方針 2(1)関係）
- ・8割以上の職員が年10日以上の子休を取得する（年度中）（方針 2(2)関係）

- ・3 保育所で交流を含めた合同研修や行事を行う（年度中）（方針 2(1)(2) 関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 収支のバランスがとれた経営の安定化を図ります。
(2) 歳出削減を図ります。
(3) 定員の充足率を考えながら定員減の要望を荒尾市に行います。
(4) 定員充足率 100%以上を維持するように努めます。 |
|--|

<主な目標>

- ・経費の節約と計画的な支出を心掛け、3 か月ごとに見直して行きます。（3 か月毎）（方針 3(1)関係）
- ・照明を LED 化することにより電気代の大幅な削減を目指します（年度中）（方針 3(2)関係）
- ・荒尾市の待機児童や出生数の実態を把握し見通しを持ちながら定員数の減を荒尾市に訴えていきます（年度中）（方針 3(1)(2)③関係）
- ・定員を維持するため、積極的に情報発信を行う（年度中）（方針 3(4)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|---|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するための対応を行います。
(2) 保育環境の充実や安全性向上のための整備を行います。
(3) 老朽化への対応を行います。
(4) I C T 化補助金の活用を行います。 |
|---|

<主な目標>

- ・保育環境の充実や危険防止、保育効率化へ向け、都度対応します（都度）（方針 4(1)(2)(3)(4)関係）

5 その他

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 地域社会に貢献します。
(2) 地域交流を行います。 |
|-----------------------------------|

<主な目標>

- ・学童クラブくるみの実の安定した運営を図るために、定員確保や支援員確保をしっかりと行う（年度中）（方針 3(1)、5(1)(2)関係）

- ・小学校との連携を取り合いながら児童との信頼関係を構築する。(方針 1(3)、5(1)(2)関係)

Ⅱ 具体的な取組

1 保育の充実を図り、質の向上を目指す（取組方針 1(1)関係）

- ・全職員が園の基準・決め事などを今一度確認し保育の統一化を図ります。(2025 年 4 月から)
- ・経験年数や責務に応じて外部研修（キャリアアップ研修ほか）に参加して自分が学んだことを園内研修を行って全職員に周知します。(都度)
- ・トップダウンではなく、職員が主体的な協働的活動を出来るようにします。(都度)

2 風通しの良い職場づくりと組織力向上を行う（取組方針(2)②関係）

- ・2025 年度から週 40 時間勤務に対応できるような職員配置を行います。(2025 年 4 月から)
- ・リーダー職員が現場の意見を聞き入れる機会を設け、定期的なミーティングやフィードバックを行います。(月に一度)
- ・職員の階層別意見交換会を行い、保育の悩みや自分の課題を出し合い組織としての協働性を高めます。(3 か月に 1 回)

3 業務の効率化とノンコンタクトタイムの確保（取組方針 1(2)、2(2)、4(2)関係）

- ・登降園システムや午睡センサーを導入して業務の効率を図ります。(導入後)
- ・計画的にノンコンタクトタイムがとれるように、園児から離れて保育業務を効率的に行う時間を確保します。(年度中)

4 3 保育所と合同研修を行い、交流の機会を持つ（取組方針 1(1)、1(2)関係）

- ・慈愛園 3 園保育所の交流を深め、研修や意見交換の機会を持ち自園の保育へ活かします。(都度)
- ・他の園を見学に行き、実践を分かち合いながらスキルアップのための自己啓発を図ります。(都度)

5 施設整備や機器導入（取組方針4(1)(2)(3)(4)関係）

- ・ 照明器具 LED 化工事を行います。（荒尾市省エネルギー機器等導入推進事業補助金活用予定。補助金確保の目途が立ち次第実施）
- ・ 登降園システムと午睡センサー導入します。（ICT 化推進等事業補助金、午睡中の事故防止対策補助金を活用予定。補助金確保の目途が立ち次第実施）
- ・ 給食室スチームコンベクションオーブンの購入を検討します。（目途が立ち次第）
- ・ コピー機リース契約更新と見直しを行います。（2025 年 9 月）
- ・ 通学路の樹木の伐採や剪定を行います。（台風の時期までに）
- ・ 運動場側溝掃除。（雨天時山側から運動場に流れ込む土砂堆積を取り除く）（梅雨前ごろまで）

6 地域貢献活動を進める（取組方針5①②関係）

- ・ 学童クラブの定員の確保や支援員の確保を行い運営の安定化を図ります。（2025 年 4 月から）
- ・ 小学校の登校時の見守り活動を行います。（都度）
- ・ 養成校の保育実習や看護学生の実習、中高生の職場体験・インターンシップを積極的に受け入れます。（都度）

愛光幼稚園

基本聖句

光の子として歩みなさい

- エフェソの信徒への手紙 5 章 8 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 職員が働きやすい職場環境を目指します。
- (2) 保育業務の効率化を進めます。

<主な目標>

- ・ 職員の 1 日の労働時間を現状の 7 時間 45 分から 8 時間に改正し、休日数を増やす（2025 年 4 月から）（方針 1(1)関係、1(2)関係）
- ・ 園行事について前年度の実践をふまえて検証し、行事内容や時期の見直しなど整理を図った上で実施する（都度）（方針 1(2)関係）
- ・ 計画的にノンコンタクトタイムを確保する（2025 年 4 月から）（方針 1(1)関係、2(2)関係）。
- ・ 業務効率化の提案を職員に求め、順次実施する（年度中）（方針 1(2)関係、2(2)関係）
- ・ 保育園給食管理ソフトを導入し、栄養士業務の効率化を図る（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・ 様々な集金業務に係る事務作業の効率化(ICT 化)について検討する（年度中）（方針 1(2)関係）
- ・ おむつの定額利用サービス導入について検討する（年度中）（方針 1(2)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 保育の質の向上を目指します。
- (2) 働きがいのある職場環境を構築します。

<主な目標>

- ・ 8 割以上の職員が年 10 日以上の子休を取得する（年度中）（方針(2)②）

関係)

- ・ 3 保育所で交流を含めた合同研修や行事を行う（年度中）（方針 2 (1)(2) 関係）
- ・ 園内研修の充実と法人研修、外部研修への参加を促進する（年度中）（方針 2 (1)(2) 関係）
- ・ 職員同士の意見交換会を実施する（年度中）（方針 2 (1)(2) 関係）
- ・ 3 歳以上児・未満児ミーティング、障がい児ミーティングを新たに実施する（年度中）（方針 2 (1)(2) 関係）
- ・ 施設長との個別面談に加え主任との個別面談を実施する（年度中）（方針 3 (2) 関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- (1) 利用者確保に努めます。
- (2) 収支のバランスがとれた安定した経営を行います。
- (3) 外部に対する情報発信を年間を通して継続的行っていきます。

<主な目標>

- ・ 毎月定員 90 名以上の園児数を維持する（年度中）（方針 3 (1) 関係）
- ・ 配置基準以上の職員を確保し、園児の受け入れを円滑に進める（年度中）（方針 2 (2)、3 (1)(2) 関係）
- ・ 入園希望者や就職希望者に向けた情報提供、また在園児の保護者に向けた保育の「見える化」を念頭に置き、ホームページやインスタグラムの活用による情報発信を継続的行っていく（年度中）（方針 3 (3) 関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- (1) 清潔で快適な生活環境を実現するための対応を行います。
- (2) 保育環境の充実や安全性向上のための整備を行います。
- (3) 老朽化への対応を行います。
- (4) I C T 化補助金の活用を行います。

<主な目標>

- ・ 保育環境の充実や危険防止、保育効率化へ向け、都度対応します（都度）（方針 4 (1)(2)(3)(4) 関係）

5 その他

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 地域社会に貢献します。
(2) 地域交流を行います。 |
|-----------------------------------|

<主な目標>

- ・地域在住の高齢者との交流の機会を増やします(方針 5 (1)(2)関係)。
- ・地域在住の子育て世帯との交流を積極的に図ります(方針 5 (1)(2)関係)

Ⅱ 具体的な取組

1 職員の 1 日の労働時間の改正 (取組方針 1 (1)関係、 2 (2)関係)
--

- ・職員の 1 日の労働時間を 7 時間 45 分から 8 時間に改正し、休日数が増えた新たな勤務体制の運用を開始します。(2025 年 4 月から)

2 行事内容の見直しと整理 (取組方針 1 (2)関係)

- ・リーダー職員による会議の中で行事内容を検討します。(2025 年 4 月から)
- ・整理した課題や案を全体の職員会議で協議し意見をまとめます。(月 1 回)
- ・それぞれの行事担当責任者を中心に行事を実施し、終了後には変更点の振り返りや時期、日程などについて事後評価を行い次年度に繋げます。(都度)

3 ノンコンタクトタイムの確保 (取組方針 1 (2)関係、 2 (2)関係)
--

- ・計画的なノンコンタクトタイムの実施に対応できるよう予め代替えの職員を確保し、園児から離れて保育業務を効率的に行う時間を確保します。(年度中)

4 保育園給食管理ソフトの導入 (取組方針 1 (2)、 4 (2)関係)
--

- ・給食管理ソフトを導入することにより栄養計算、献立作成、発注などの栄養士業務の効率化を図ります。(年度中)

5 事務作業の効率化 (ICT 化) の検討 (取組方針 1 (2)、 4 (2)関係)

- ・様々な集金業務に係る事務作業の ICT 化(キャッシュレス化)について情報収集を行い、今後の導入について検討します。(2025 年 12 月を目途に)

6 おむつの定額利用サービス導入の検討（取組方針 1(2)関係）

- ・現在導入しているエプロン・おしぼりの定額利用サービスに加え、おむつの定額利用サービスが園内のニーズとしてあるか、職員・保護者と意見を交えながら今後の導入について検討します。（2025 年 12 月を目途に）

7 園全体の業務・作業の見える化（取組方針 1(2)関係）

- ・園全体に係る作業の一覧表に修正を加え、より分担作業しやすくすると共に確認担当者を 2 名置くこととします。（2025 年 4 月）

8 働きがいのある職場環境づくり（取組方針 1(2)、2(1)(2)関係）

- ・前年度とは違うメンバーで職員同士の意見交換会を行い、自身の課題や日常の保育業務の疑問、業務効率化への提案など幅広く意見交換します。また報告内容は組織作りや運営の参考とし、業務効率化への提案は検討した上で必要なものから順次実施します。（年間を通して）
- ・職員会議とは別に 3 歳以上児、未満児に分かれ責任者のミーティングを行い、各クラスの現状報告や情報共有を図ります。（毎月）
- ・園長との個別面談に加え主任との個別面談を行い、より細やかな対話と課題の抽出をします。（2025 年 5 月、11 月）

9 保育の質の向上（取組方針 2(1)関係）

- ・保育所 3 園で階層別意見交換会を開催します。保育士に加え、事務職員、給食職員も機会を設けます。（年 3 回）
- ・園内研修、園外研修、法人研修への積極的参加を促します。（年度中）
- ・熊本市の特別支援コーディネーターの資格をもつ職員が、支援が必要な園児が在籍するクラスの職員とミーティングを行い、課題に応じた相談援助や意見交換を行います。（年 4 回）

10 安定した経営（取組方針 3(1)(2)関係）

- ・職員を確保し、園児の受け入れを円滑に進めながら定員を維持します。（年度中）
- ・職員全員が光熱費削減を意識しながら業務を進めます。（年度中）

11 継続的な情報発信（取組方針 3(3)関係）

- ・ インスタグラム投稿の手順が分からない職員に向けた説明会を行い、投稿できる職員を増やしていきます。(2025 年 4 月)
- ・ ホームページのブログとインスタグラムを連動させながら情報をアップしていきます。(ホームページは月 1 回まとめてインスタグラムは週 2 回以上)

12 重要な施設整備や機器導入等（取組方針 4(1)(2)(3)関係）

- ・ 保育室 6 室に見守りカメラを導入します。(2025 年 12 月)
- ・ 耐用年数の期限が切れている業務用エアコン室外機の整備作業を行います。(レトロフィット)(夏季までに実施)
- ・ 園舎全体の排水管洗浄を行います。(2025 年 8 月)
- ・ 給食管理ソフトを導入します。(年度中) (再掲)

13 地域貢献活動の促進（取組方針 5(1)(2)関係）

- ・ 校区や町内の高齢者を招いた交流活動を園で開催します。(2025 年 7 月、2026 年 3 月)
- ・ 校区の独居高齢者の集いに参加し、交流を行います。(2025 年 11 月)
- ・ 近隣のデイサービスを訪問し、利用者との交流を行います。(2025 年 5 月、11 月)
- ・ 校区の子育てサークルや子育ての集いに職員、園児が参加し交流します。(年 2 回)

ひかり幼稚園

基本聖句

光の子として歩みなさい

- エフェソの信徒への手紙 5 章 8 節 -

I 取組方針

1 事業の運営に関する方針

- (1) 国・市の動向を注視しながら運営を行って行きます。
- (2) 丁寧な保育で保護者や地域からの信頼を得るよう努めます。
- (3) 業務の省力化を進めます。

<主な目標>

- ・厚生労働省やこども家庭庁、市や保育団体からの情報を丁寧に読み込み、適切に実践する（年度中）（方針 1 (1)関係）
- ・園児のよりよい育ちのための学びが積極的に出来るようにする。（年度中）（方針 1 (2)関係）
- ・配慮を必要とする園児や家庭には、常に関係機関と連携がとれるようにしておく（年度中）（方針 1 (2)関係）
- ・事務処理の効率化が図れる体制を構築する（年度中）（方針 1 (3)関係）

2 組織の管理運営に関する方針

- (1) 働きやすい職場づくりを進めます。
- (2) 職員教育を充実させます。

<主な目標>

- ・労働時間を 1 日 7 時間 45 分から 8 時間へ変更することにより、全職員がそのローテーションに順応し、働きやすさと働き甲斐の両方を感じる状態にする（年度中）（方針 2 (1)関係）
- ・園内研修(基礎的な保育実践の周知、経験年数に応じたレベルアップ)や専門的知識・実践を学ぶ園外での研修への参加を積極的に行う状態にする（年度中）（方針 1 (2)関係）

- ・3 保育所で交流を含めた合同研修や行事を行う（年度中）（方針 2(1)(2)関係）

3 経営（財務基盤強化、利用者確保など）に関する方針

- | |
|--|
| (1) 職員数に合わせた入所児童、一時預かり利用者確保します。
(2) 歳出構造を見直します。 |
|--|

<主な目標>

- ・年間平均稼働率 95%以上を確保する（年度中）（方針 3(1)関係）
- ・年間光熱水費や消耗品の使用を前年比 5%以上削減する（年度中）（方針 3(3)関係）

4 重要な施設整備や機器導入等に関する方針

- | |
|---|
| (1) 清潔で快適な生活環境を実現するための対応を行います。
(2) 保育環境の充実や安全性向上のための整備を行います。
(3) 老朽化への対応を行います。
(4) I C T 化補助金の活用を行います。 |
|---|

<主な目標>

- ・保育環境の充実や危険防止、保育効率化へ向け、都度対応します（都度）（方針 4(1)(2)(3)(4)関係）

5 その他

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 地域社会に貢献します。
(2) 地域交流を行います。 |
|-----------------------------------|

<主な目標>

- ・校区子育てサークルへ参加する（都度）（方針 5(1)(2)関係）
- ・高齢者施設や地域高齢者の集会へ訪問し、交流する（都度）（方針 5(1)(2)関係）
- ・災害対応については、自園単独ではなく、地域役員の方と共にニーズを探り、できることを検討・実践する（年度中）（方針 5(1)(2)関係）
- ・養成校実習の他、中高生の職場体験を積極的に受け入れる（年度中）（方針 5(1)(2)関係）
- ・神水教会や大江教会との関係を強化する（祈りとボランティア）（年度中）（方針 5(1)(2)関係）

Ⅱ 具体的な取組

1 新体制の中での円滑な運営に努める（取組方針 1(1)(2)(3)、3(1)関係）

- ・それぞれの職責・立場を理解し、報・連・相を徹底するします。（年度中）
- ・休憩時間や年休確保のために、業務省力化と効率を高める手順書を作成し、実践します。（年度中）
- ・保育の語り合いでお互いの人となりを知ったり、保育実践に活かすようにします。給食関係者も同様に、事前の打ち合わせや建設的な意見交換を大切にします。（年度中）
- ・よりよい職場づくりのメンバーを中心に、楽しく学会や職場を活性化する取り組みを継続して行う。若手メンバーからの発信も柔軟に取り入れ、誰もが安心して自分を発揮する居場所にします。（年度中）

2 質の向上に努める（取組方針 2(1)(2)関係）

- ・園内研修の充実を図ります。（新任研修、リーダー格の職員打ち合わせ会、分野別リーダーからの発信を計画的に行う）（年度中）
- ・課題を明確にして、助言を受けながら学びを深めます。積極的な研修参加を促します。（都度）
- ・各年齢で経験する保育内容の一覧を作成します。（年度前半）
- ・3保育所と合同研修を行い、自園の良さを感じたり、他園の良い取り組みを取り入れたりします。他園の職員とも顔見知りになるよう努めます。（年度中）

3 重要な施設整備や機器導入等（取組方針 4(1)(2)(3)(4)関係）

- ・日々使用する設備や備品を丁寧に取り扱い、メンテナンスを計画的に行って、長く安全に使用します。（年度中）
- ・現場で必要とする機器を検討しながら ICT 化のためのソフト導入とそれに必要な機器の購入を進めます。（2025 年度中）
- ・SNS を活用した園の情報発信や求人活動に工夫を重ねます。（年度中）

4 経費節減の見える化を図る（取組方針(3)②関係）

- ・光熱水費や消耗品費用の移り変わりをグラフで示し、経費節減に努めます。（年度中）

5 地域貢献活動（取組方針 5(1)(2)関係）

- ・今年度は特に、地域防災に関する取り組みを計画します。（2025 年度中）
- ・子育てサークルや高齢者の集まりに積極的に参加します。（都度）
- ・実習の受け入れを積極的行います。（都度）